

EU 競争担当相理事会，欧州単一効特許関連 2 規則案について承認

2011 年 6 月 27 日
JETRO デュッセルドルフ事務所

EU競争担当相理事会は，6月27日の臨時会合において，欧州単一効特許（European patent with unitary effect）に関連する2つの規則「単一特許保護の創設の領域における強化された協力を実施する欧州議会及び理事会規則」及び「単一特許保護の創設の領域における強化された協力を実施する適用翻訳言語の取決めに関する理事会規則」を，イタリア，スペインを除く25か国が参加する「強化された協力」の枠組みにおいて採択した。

同規則案は，欧州委員会が4月13日に提示していたところ，5月30日の同理事会や6月22日の常駐代表委員会を含む数次の会合を経て，一部修正がなされた上採択された。今後，検討の場は欧州議会へと移されることとなる。

ただし，イタリアとスペインは，これらの規則策定を強化された協力の枠組みの下で進めるとした3月10日のEU理事会決定は無効であるとして欧州連合司法裁判所（CJEU）へ提訴しており，将来示される同裁判所の判断によっては，本合意に影響が出る可能性もある。

今回採択された規則案によれば，当該2規則の発効は同時であり，かつ統一欧州特許システムの創設と同時にまたはその後となる。この点に関連し，欧州委員会は，4月13日に公表した「単一市場政策へ向けた12の最終提案」の中で，最初のEU特許を2013年に発行することを目標として，大多数の加盟国のための単一特許保護と統一特許訴訟制度を設立するとしていた。

本規則案の採択にあたり，4月13日の規則案から修正された主な点は以下の通り。

- (1) 単一特許保護の創設の領域における強化された協力を実施する欧州議会及び理事会規則
 - ① 更新料の額及び変更する際の欧州委員会の関与についての部分の削除（第15条(2)(c),(4)）。
 - ② 各参加国への更新料配分の判断基準について，市場規模を勘案する一方，全ての参加国に最低額を保障することを追加（第16条）。
 - ③ 欧州単一効特許は，参加国の全てまたは一部の領域において実施許諾が可能とする規定の追加（第3条(2)第3パラ）。
 - ④ 当該規則の発効は，単一特許保護の創設の領域における強化された協力を実施する適用翻訳言語の取決めに関する理事会規則の発効及び統一欧州特許システムを創設する法案の発効のいずれか遅い日とすることを追加（第22条(2)）。

⑤ 先の権利に関する規定（第5条）の削除。

なお、欧州単一特許に対する強制実施権は、本規則では規定せず、参加国各国の国内法により規律される。

（2）「単一特許保護の創設の領域における強化された協力を実施する適用翻訳言語の取決めに関する理事会規則」

① 当該規則の発効は、単一特許保護の創設の領域における強化された協力を実施する欧州議会及び理事会規則の発効及び統一欧州特許システムを創設する法案の発効のいずれか遅い日とすることを追加（第7条）。

同日付の議長国・欧州委員会の共同プレスリリースにおいて、議長国ハンガリーのゾルターン・チェーフアルヴィ戦略担当相は次のように述べている。「これは、EUにおいて何十年もの間成し遂げられなかった簡潔、安価でより強固な特許システムを実現する、ハンガリーの議長国としての最後で非常に重要な貢献である。この新しいシステムは、特許保護を受けるための手続きを劇的に短く簡単なものとするにより、欧州企業が革新的な活動をするための投資を受ける助けとなる。」

また、ミシェル・バルニエ欧州委員（域内市場・サービス担当）は次のように述べている。「欧州議会と緊密に連携を取るにより、最終目的である単一特許保護の創設が手に届くところまで来た。現在のモーメンタムと協力的精神を維持すれば、欧州における単一特許は2年以内に実現し得る。本件に対する議長国ハンガリーの多大かつ絶え間ない努力に敬意を表する。」

— 議長国と欧州委員会による共同プレスリリースは、以下参照 —

[Joint Press Statement of Minister Zoltán Cséfalvay, the chairman of the Competitiveness Council and Commissioner Michel Barnier on the two regulations implementing enhanced cooperation in the area of unitary patent protection](#)

— 今次採択された特許関連規則案は、以下参照 —

[11328/11 \(PDF\)](#)

— 4月13日に欧州委員会が公表した本規則案に関する欧州知的財産ニュースは、以下参照 —

[欧州委員会、統一特許制度の創設に関する2つの規則案を公表\(2011年4月17日\)\(PDF\)](#)

— イタリアとスペインの「強化された協力」に関する CJEU への提訴に関する欧州知的財産ニュースは、以下参照 —

[イタリアとスペイン、25の加盟国による欧州単一特許の枠組創設に関し CJEU へ提訴\(2011年6月4日\)\(PDF\)](#)

— 単一市場政策へ向けた12の最終提案に関する欧州知的財産ニュースは、以下参照 —

[欧州委員会，単一市場政策へ向けた 12 の最終提案を公表（2011 年 4 月 17 日）（PDF）](#)

（以上）